

令和6年度（山形県）  
公認審判ライセンス更新・最有効化講習会要項

- 1 主 催 : 公益財団法人全日本柔道連盟
- 2 主 管 : 山形県柔道連盟
- 3 目 的 : 柔道指導者のさらなる資質の向上および指導力の強化を図り、柔道の普及・発展に寄与することを目的とする。

4 実施方法

(1) 面接型講習会

ア 開催日：令和6年12月15日（日） 10：30～16：00

イ 場 所： 山形県総合運動公園内柔道場及び会議室

〒994-0000 山形県天童市 山王 1-1 [TEL:023-655-5900](tel:023-655-5900)

ウ 内 容（更新・最有効化）

- ① 国際柔道連盟試合審判規程に関する内容
- ② 柔道審判員に求められるコンプライアンス

エ 受講料 500円（当日、徴収します。）

\* e-ラーニング講習が基本ですが、事情により judo-member で受講できない者が対象です。

5 申込み

面接型講習会受講希望者は、必ず登録している地区柔道連盟に申し込むこと（個人等からの申込みは受け付けない。）。各地区柔道連盟は、当該地区の受講者名簿（別添）を令和6年11月16日まで、下記担当者あてに提出すること。

●申込担当者： 山形県柔道連盟事務局 木 村 俊 一

連絡先： 〒999-3522 山形県西村山郡河北町溝延 583

e-mail: judowazaari0911@gmail.com

TEL : 090-1370-3247

6 その他

- (1) judo-member の登録方法がわからない方は、当日、スマートフォン・パソコン等を持参してください（担当者が登録方法を教えます。）。
- (2) 今年度より、公認審判員規程が改訂され、B ライセンス、C ライセンスともに毎年、審判員講習会への参加が義務付けられております。